

令和6年度

第1回 堺市アスベスト対策推進本部会議

令和6年5月15日

堺市アスベスト対策推進本部

次 第

審議事項…令和5年度の取組報告及び令和6年度の取組について

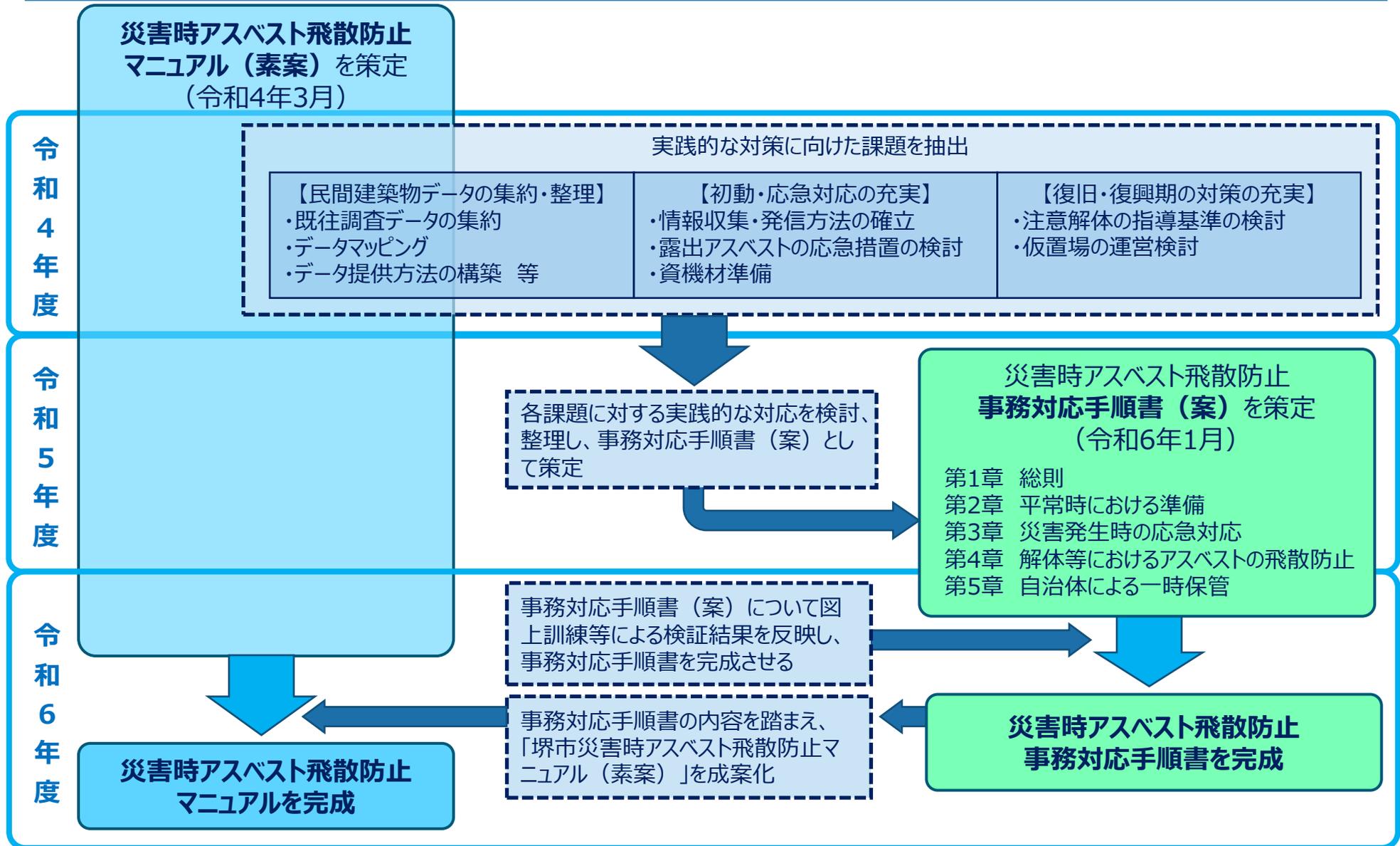
令和5年度の報告及び令和6年度 of 取組について (1/2)

	令和5年度								本部会議 報告済	令和6年度		部会	
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5			重点 項目		
飛散対策	建築物の解体等に対する局連携による監視・指導の実施（通年）	現場確認数	891	1,131	1,134	885	1,023	1,131	987		継続して実施	-	飛散対策部会
	吹付けアスベストの含有調査及び除去工事への補助	含有調査・件数	2	1	1	0	2	0			継続して実施	-	
		除去工事・件数	3	0	0	1	2	0					
	災害時のアスベスト飛散防止対応のとりまとめ 建築物のアスベスト含有建材使用状況データの集約・整理	<ul style="list-style-type: none"> 堺市災害時アスベスト飛散防止事務対応手順書の作成「堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル（素案）」に基づく対応を行う場合の課題について、実践的に解決する対応を検討、整理し、事務対応手順としてまとめた 								✓	令和4、5年度に整理した課題と対策について、図上訓練やフィールドワークによる検証を加え、その内容を反映して事務手順書、災害時マニュアルを完成させる	資料①	
市有建築物	アスベスト含有建材の把握	<ul style="list-style-type: none"> レベル2建材が集中する機械室、煙突を全施設で調査・把握し、共用データベースに記録（7～9月） 「みなし含有」による点検管理方法を研修で周知し、各局による点検を9月までに完了。また2回目の点検を3月までに完了 								✓	「共用データベース」、「点検・管理マニュアル」に基づくアスベスト含有建材の点検・管理ルールを庁内に確実に定着させる	資料②	市有建築物対策部会
	点検・管理マニュアルの充実	<ul style="list-style-type: none"> 法改正やレベル2建材への対応を踏まえ、「点検管理マニュアル」を改定、また庁内研修で周知（7月） 共用データベースを運用し、ルールに基づき全施設の定期点検等を完了（7～9月） 								✓			
	アスベスト情報の庁内統一した管理方法の構築									✓			

令和5年度の報告及び令和6年度の取組について (2/2)

	令和5年度		令和6年度		部会	
		本部会議 報告済		重点 項目		
健康対策	石綿検診及び受診勧奨の広報	<ul style="list-style-type: none"> 環境省から「石綿読影の精度に係る調査」を受託し、「堺市石綿検診」を実施 市ホームページ、広報さかい、「肺がん・結核検診」会場でのチラシ配架等により受診を勧奨 	✓	継続して実施	-	健康対策部会
	検診受診者の健康管理の支援	<ul style="list-style-type: none"> 検診受診者に、石綿読影の精度に係る調査の内容に即した「アスベスト健康手帳」を配布し、自主的、継続的な健康管理を支援 	✓	継続して実施	-	
	「石綿健康被害救済制度」の周知	<ul style="list-style-type: none"> (独) 環境再生保全機構の「石綿健康被害救済制度」について、市ホームページ、広報さかいにより広報周知 	✓	継続して実施	-	
啓発・研修	市民、事業者等に向けた制度周知	<ul style="list-style-type: none"> より高い周知効果を検討し、講習会を関係団体へのチラシ配布、会報誌への記事掲載など、ネットワークを活用した情報発信に切り替えて制度周知を実施 (7月) 取組目的に沿って市ホームページをリニューアル (7月) 	✓	市民、事業者等に対し、業界団体を活用した啓発等、周知効果を考慮した方法により、アスベスト対策の制度等に関する周知啓発を行う	資料③	啓発・研修部会
	市有建築物管理者向けの点検・管理に関する研修	<ul style="list-style-type: none"> 新ルール運用後の問い合わせ内容を踏まえた共用データベースの運用、定期点検の説明のほか、法改正内容及びレベル2建材調査に関する研修を実施 (7月) 	✓	関係法令、共用データベース・点検・管理マニュアルの運用等に関する研修を実施		
	技術職員研修	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理を主要業務とする職員の技術力向上を目的とし、技術職員向けの研修を実施 (1月) 	✓	令和4、5年度に構築した内容を踏まえ、継続して対象職員の技術力向上をめざす		
	学校教育	<ul style="list-style-type: none"> がん教育の一環として指導資料を用いて小学6年生と中学2年生にアスベスト教育を実施 	✓	継続して実施		

【資料①】 飛散対策（災害時の飛散防止）



【資料①・参考資料】 マニュアルと事務手順書の相関

段階	堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル		対策具体化の課題
		実施事項	
平常時	1 平常時における準備	1-1 アスベスト使用建築物等の把握	・アスベスト台帳の整理 ・データマッピング等、災害時のデータ提供への備え ・指定避難所のアスベスト情報の整理
		1-2 アスベスト飛散・ばく露防止体制の整備	・市民等への注意喚起の方法と体制の構築 ・建築物所有者への災害時対応の周知
		1-3 応急対応に必要な資機材の確保	・調査等従事者に必要なマスク、防護服等の準備 ・露出アスベストの養生等に必要な養生シート等の準備
		1-4 災害時タイムスケジュールの作成	・BCPの修正、対策業務の追加
初動対応	2 注意喚起	2 初動対応者、住民等への注意喚起	・災害対応職員への情報提供手法の策定 ・市民等への情報発信方法の策定
応急対応	3 アスベスト露出等の把握	3 アスベスト露出状況等の把握	・アスベスト露出通報の集約体制の構築 ・被害情報とアスベスト台帳による注意個所の特定 ・確認調査・対策指示体制の構築 ・協定団体への協力要請手順の確立 ・所有者への対策依頼の手法の構築
			4 応急の飛散・ばく露対策
	4 応急の飛散・ばく露対策	4-2 廃棄物中の吹付けアスベスト等の回収	・廃棄物からのアスベスト含有建材の分別指導 ・現場での保管方法の周知
			5 調査・届出・解体工事
復旧・復興	6 収集・運搬	5-2 解体工事 ・注意解体の方法周知と散水等の確認方法の構築	
		6 収集・運搬における飛散防止	
	7 一時保管	7-1 分別・保管方法	
		7-2 一時保管における飛散防止	・堺市災害廃棄物処理計画との関係整理
		7-3 仮置場での管理状況の確認	
8 中間処理・最終処分	8 中間処理・最終処分		

令和6年度の取組

令和4、5年度に整理した課題と対策について、図上訓練やフィールドワークによる検証を加え、その内容を反映して事務手順書、災害時マニュアルを完成させる

堺市災害時アスベスト飛散防止事務対応手順書	
第1章 総則	
第2章 平常時における準備 ・アスベスト使用建築物の把握と情報整理 ・災害時体制の整備 ・必要な資機材の確保	
第3章 災害発生時の応急対応 ・倒壊・損壊等の情報収集 ・初動対応者、住民への暴露防止の注意喚起 ・吹付けアスベスト露出状況等の調査確認 ・飛散防止の応急措置	
第4章 解体等におけるアスベストの飛散防止 ・災害対応手順の法的整理 ・損壊建築物の立入可否の判断 ・注意解体としての作業計画について	
第5章 自治体による一次保管 ・堺市災害廃棄物処理計画との関連整理 ・市民仮置場における対策項目 ・一次仮置場における対策項目	

【資料②】 飛散対策（市有建築物の点検管理）

共用データベース運用の経緯

令和4年7月29日 令和4年度第2回推進本部会議で「共用データベース構築」の考え方を承認
 10月5日 令和4年度第4回市有建築物対策部会で共用データベースの内容を決定
 10月28日 市有建築物対策部会長が本部長了解を経て本部員あてに共用データベース構築を報告
 11月4日 施設管理者研修で共用データベースについて説明
 11月22日 本部長より共用データベースの運用を庁内通知
 令和5年2月6日 令和4年度第3回推進本部会議で全局のデータベース作成完了を報告

令和6年度の取組 …マニュアルに基づく点検・管理ルールを確実に定着させる

令和6年度は、「共用データベース」及び「点検・管理マニュアル」に基づく適切なアスベスト対策が継続するよう、その点検管理ルールを庁内に確実に定着させることを目的として以下の取組を行う

令和6年度用共用データベースの調製（～7月）

- ・財産活用課の公有財産台帳システム（上下水道局は財産管理システム）最新データを共用データベースに調製し、環境保全部ホームページに保存する（環境共生課で作業予定）
- ・各局は令和6年度用の共用データベースに点検結果や損傷、劣化等の記録を行う

施設管理者研修の実施（7月）

- ・7月に点検・管理マニュアル、共用データベースの内容について研修を開催する（毎年恒例）
- ・研修では、施設点検趣旨及びアスベスト含有建材の理解度向上に注力する

施設点検の実施（基本8月及び2月、その他随時）

- ・施設管理者による年2回の点検を実施する（環境共生課から文書で点検依頼）
- ・施設数が多く点検作業の平準化が必要な部局は、点検スケジュールを調整する

共用データベースの内容チェック（基本年度末、その他随時）

- ・施設管理者が局マスターシートに入力した情報について、各局の局フォルダ管理責任者は、損傷、劣化等の入力漏れがないか等チェックする
- ・市有建築物対策部会は、各局マスターシートをチェックの上、必要に応じて相互確認を行う

	総施設数	点検・管理記録 対象施設数 2007年3月末以前建築
市合計	3,823	3,021
市長公室	7	6
総務局	15	9
財政局	3	2
市民人権局	12	8
文化観光局	127	65
環境局	96	68
健康福祉局	82	77
子ども青少年局	88	61
産業振興局	48	47
泉北ND推進室	11	11
建築都市局	712	520
建設局	322	218
堺区役所	5	3
中区役所	5	5
東区役所	4	4
西区役所	1	1
南区役所	10	9
北区役所	4	4
美原区役所	10	3
選挙管理委員会	3	3
教育委員会事務局	1,895	1,624
上下水道局	274	204
消防局	89	69
危機管理室	0	0
ICTイノベーション推進室	0	0
会計室	0	0
議会局	0	0
人事委員会事務局	0	0
監査委員事務局	0	0
農業委員会事務局	0	0

【資料③】 啓発・研修

アスベスト対策の啓発において重要な以下の啓発及び研修を分野横断的にマネジメントする

- 【対市民等】・アスベストを正しく理解するための知識の啓発
- 【対事業者】・建築物の管理、解体に係る法令、制度の周知
- 【対職員】
 - ・堺市が経験した事件、事案の教訓を風化させない意識の啓発
 - ・施設管理に従事する職員に対する、点検・管理マニュアル、共用データベースの運用による、施設の適切な管理に関する研修

市民、事業者向け情報発信（通年）

- ・アスベストに関する知識
- ・建築物の管理や解体工事に係る大防法、石綿障害予防規則、建設リサイクル法等の制度周知

本市の施設管理者向け研修（令和6年7月）

- ・共用データベース、点検・管理マニュアルに関する説明
- ・令和5年度に重点点検個所としたレベル2建材の適切な管理に関する説明

本市において専門的にアスベスト関係業務に従事する職員向けの専門研修（令和7年1月予定）

- ・施設管理者からの相談等に対応する職員に対する、アスベスト含有建材の取扱いに関する技能を高めるための専門的かつ実践的な研修